令和5年度文京区障害者地域自立支援協議会

第1回子ども支援専門部会 次第

日時 令和5年6月15日(木)午後1時開始 会場 文京シビックセンター3階 障害者会館会議室C

1 開会

2 議題

- (1) 障害者地域自立支援協議会子ども支援専門部会について 【資料第1-1号】【資料第1-2号】【資料第1-3号】【資料第1-4号】
- (2) 子ども支援に係る課題等について 【資料第2号】

3 その他

【参考資料】

- ・令和5年度 子ども支援専門部会スケジュール (予定)
- ・令和5年度第1回子ども支援専門部会に係るアンケート
- ・ 令和 5 年度 文京区障害者地域自立支援協議会子ども支援専門部会員名簿

令和5年度 文京区障害者地域自立支援協議会 組織図



障害者地域自立支援協議会

親会

(事務局:障害福祉課)

- •各専門部会の検討事項を決定し、各専門部会に対して検討依頼を行う。
- ・各専門部会の検討内容の発表を行う「専門部会合同発表会(仮称)」として開催する。

運営会議

(事務局:障害福祉課)

会長、副会長、部会長、事務局等が参加。自立支援協議会 のあり方、部会再編、課題整理等について検討、調整する。

説明·報告

意見

専門部会

(必要に応じて合同開催)

障害当事者部会

(事務局:障害者基幹相談支援センター)

- ・区民へ向けた障害理解を深めるための啓発活動等を行う。
- ・親会、各部会の検討内容について、障害当事者の視点から提言を行う。
- ・必要に応じて親会、専門部会に出席する。

統合

課題・検討内容の共有

就労支援専門部会 (事務局:障害者就労

(事務局:障害福祉課・ 障害者基幹相談支援 センター)

相談支援体制や地域生 活を支える仕組みにつ いて検討する。

相談 地域生活

支援専門部会

支援センター)

一般就労の推進と福祉 的就労の充実について 検討する。

権利擁護専門部会

(事務局:社会福祉協 議会)

検討依頼

障害者の権利擁護の 取組みや虐待を予防 するための仕組みにつ いて検討する。

課題・検討内容の共有

報告(発表)

子ども支援専門部会

新設

(事務局:障害福祉課)

子ども支援に関する課 題や問題点を分析し、 子ども中心の支援体 制の構築等について 検討を行う。



各種会議体や連絡会

- 指定特定相談支援事業所連絡会(事務局:障害者基幹相談支援センター)
- 就労支援者研修会(事務局:障害者就労支援センター)
- ·障害者差別解消支援地域協議会(事務局:障害福祉課·予防対策課) その他

個別支援会議

令和5年度 障害者地域自立支援協議会スケジュール

					ジリコ			<u> </u>	エ <i>ノレ</i>			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自立支援協議会(親会)			第1回 【		 立支援協 検討内容の							第2回(発表会)
運営会議							第1回				第2	2回
障害当事者部会			 検 討 板 頼 	第1回		第2回	説 明 意 報 見			第3回	説明	発表意見
専門部会			—			説見	報見			説見	報告	元
相談・地域生活支援専門部会				第1回				第	2回		第3回	
就労支援 専門部会				第1回				第	2回		第3回	
権利擁護 専門部会				第1回				第	2回		第3回	
子ども支援 専門部会			第1回				第2回		第3回		第4回	

令和5年度文京区障害者地域自立支援協議会

各専門部会の検討事項について

令和5年度の各専門部会の検討事項は、下記の事項とし、検討事項については、文 京区障害者地域自立支援協議会(親会)へ検討の進捗状況等を報告する。

また、各専門部会は、検討事項に属さない事項についても、必要に応じて検討する ものとする。

記

1 相談・地域生活支援専門部会

相談支援に関する課題や問題点を分析し、相談支援体制のシステムや障害者の 生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築等について調査・研究・検討を 行う。

支援を円滑に引き継いでいく方法及び暮らしをサポートする仕組み について検討する。

2 就労支援専門部会

就労に関する支援内容等についての調査・研究・検討を行う。

… 短時間雇用の周知啓発及び地域の先行事例について検討する。

3 権利擁護専門部会

権利擁護に関する課題や支援のあり方についての調査・研究・検討を行う。

権利擁護制度の利用促進及び関係機関との連携について検討する。

4 障害当事者部会

障害理解を深めるための啓発活動等についての検討を行う。

他専門部会や関係団体等と協同して開催し、障害当事者の視点から障害福祉に係る諸課題について検討する。

5 子ども支援専門部会

子ども支援に関する課題や問題点を分析し、ライフステージに応じた切れ目」ない「子ども中心の支援体制」の構築等について検討を行う。

子ども支援に関する福祉、教育、保健及び家庭支援等の関係機関による相 互理解・連携の促進を図り、子どもの特性理解に基づいた切れ目ない支援 の課題について検討を行う。

【資料第1-4号】

子ども支援専門部会について

文京区障害児支援ネットワーク 文京区障害福祉課

- 1 子ども支援専門部会設立提案の経緯
- 2 関係者へのヒアリング・地域課題
- 3 子ども支援専門部会の実施方針等

1 子ども支援専門部会 設立提案の経緯

※令和4年1月31日 子ども部会(仮)設立提案書 (文京区障害児支援ネットワーク提出)より一部抜粋

文京区障害児支援ネットワーク (略:児ネット)の成り立ち

- 2016年から「ライフステージに応じて支援者が変わっても
 - 一貫性のある支援が受けられる体制づくり」を目指して活動。

1~2カ月に1度有志で集まって主に意見交換を行う。

• その中で、障がいのある子ども達とご家族をとりまく現状に多くの課題があることが改めて浮き彫りになった。

児ネットで話し合われた主な課題

連携の課題

- ・福祉と教育、成人支援と障害児支援の連携の必要性。
- ・アセスメント情報が官民、医療・教育・福祉で共有されない。

• 資源不足

- 支援体制の課題
 - ・困難事例が増える一方で、人員不足でニーズに応え切れていない。

・ 保護者の相談・支援不足

- ・保護者も発信する機会、余力がなく、困り感が伝わりにくい。
- ・「相談前相談」の場が必要。

・ 文京区独自の課題

- ・両親就労家庭が多く、保育園、学童、放デイとの併用率が高い。
- 経済力でカバーできるなどの理由から障がいや家庭の問題が隠され、 結果的に家族が問題を抱えることになる。

提案

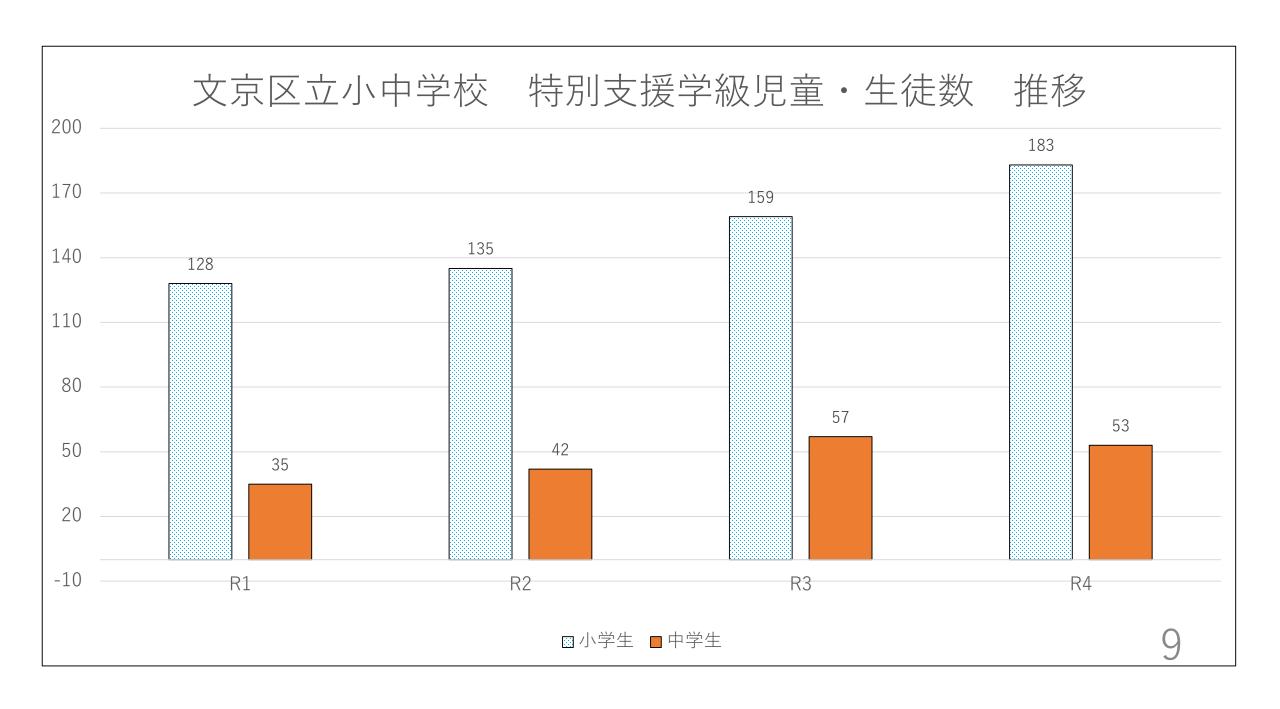
「幼児教育」「教育機関」「福祉」が共に集まり

「子ども中心の支援」に際して子ども・家族各機関が抱えている課題を出し合う場として、文京区障害者地域自立支援協議会に子ども支援専門部会を設置する。

2 関係者へのヒアリング・地域課題

教育指導課・教育センター(総合相談係・児童発達支援係)

- ・文京区への転入、保護者の子ども受容・理解が進み、<u>特別支援学校・支援学級の子ども数が増加</u>。一方で、全区立学校に支援学級は設置されていない。インクルーシブ教育を目指すイメージが先行し、子ども・保護者の<u>ニーズに対応しきれていない</u>。教育現場のマンパワー不足もある。
- ・就学支援シートで学校と保護者・関係機関が情報共有するツールはあるが、<u>活用できる保護者は限られる。「ふみの輪」との棲み分けも明確でない</u>。
- ・個人情報保護の観点から情報の共有は保護者を介在させる必要があり、<u>行政内部でも</u> 共有が難しいことがある。
- ・就学相談を受ける方の9割は教育センターの支援を受けているが、<u>どこにも相談できない方も一定数いる</u>。保護者の障害受容の課題から、関係が絶たれてしまうこともある。逆に、<u>熱心過ぎる保護者の意見が強く出過ぎることもある。→「子どものニーズ」と「保護者のニーズ」</u>の乖離



保健サービスセンター・子ども家庭支援センター

- ・妊娠期から3歳までは保健サービスセンターで、4歳からは教育センターでと<u>切れ目なく繋げていくシステム</u>が成立している。一方で、繋げるまでで伴走を終えるケースも多く、成長後に支援機関から保健サービスセンターに情報提供を求められると記録が残っていなかったり、個人情報として提供できないこともある。
- ・グレーゾーンのお子さんの場合、<u>保護者も課題に気づいてないこともあり、早め</u> <u>に関わりが大切</u>。
- ・子ども家庭支援センターは虐待等の要支援家庭の対応が中心。家族が発達支援の ニーズに気づけず、<u>支援を拒否されることもある</u>。

区立保育園

- ・<u>要配慮児が増えた</u>が、保護者支援も含め<u>保育士のマンパワー頼り</u>になってい る。
- ・保育園は子どものニーズを捉える場として重要だが、<u>困り感の乏しい保護者も</u> <u>存在</u>する。地域の特徴として学歴が高く、権利意識の高い家庭も多い。時間をか け<u>寄り添うことが大切。</u>
- ・就学後に児童の行動などが目立つようになると、就学先から保育園側の責任を 追及される雰囲気がある。
- ・就学支援シートが特別なものとして<u>抵抗感を示す保護者も</u>いる。
- ・BSSP(文京スターティング・ストロング・プロジェクト)や巡回相談など<u>保</u> 育現場を支えるシステムはある。

障害児相談支援事業所

- ・<u>契約前でも気軽に相談できる場が必要</u>だが、文京区は就労により平日や日中に時間のない保護者も多く、相談できる場が少ない。
- ・<u>文京区の資源が足りず</u>、他区や他のサービス頼りになる。<u>医ケア児の居場所もない。</u>
- ・学校での過ごし方を理解するために相談支援者と学校との連携が大切であり、 そのためには<u>校長先生との信頼関係作りを丁寧に</u>することが大事。
- ・「<u>ふみの輪」はボリュームがありすぎて、保護者一人だけでは負担に</u>。誰か一緒に書いてあげられる人が必要ではないか?
- ・丁寧な相談支援のためには事業所訪問が不可欠だが、<u>マンパワー不足で民間事</u> 業者にはハードルが高い。
- ・知的な遅れのない<u>グレーなお子さんの場合、頑張って通常級に通っているが適</u>切なサービスに繋がっていない。<u>不登校のケース</u>もある。

教育センター (学校支援係・総合相談係・児童発達支援係)

- ・<u>スクールカウンセラー (SC)は非常勤</u>であり、出勤曜日が異なるため担当者同士の連携が難しい。
- ・<u>スクールソーシャルワーカー (SSW)は歴史が浅く</u>、まだ活用しきれていない 実情がある。
- ・SC/SSWは学校との協力があってこそ活かされる
- ・スクールカウンセラーへの相談は管理職への報告があるため、保護者が相談 自体を知られたくない場合は<u>教育センターの総合相談が窓口となることもあ</u> る。
- ・<u>教員とは違う立場であることが強みである一方で、教員と保護者との板挟み</u>になることもある。

①保護者支援

- 保護者の障害受容の有無、支援の必要性に対する理解の有無が子どもに必要な支援が行き届くか否かに大きく影響している。
- 意識の高い保護者と情報収集が苦手な保護者の間に情報格差がある。
- 保護者の意識醸成のためにも多方面の支援者から適切な支援 について説明するべき。

②情報共有

- 「ふみの輪」、「就学支援シート」などの情報共有目的のツールはあるが、保護者が単独で作成することは難しく、活用されにくい。
- 子どもに関する制度、支援、事業などは多岐に渡るため、各分野の関係者も全貌を把握することが難しい。
- 支援者側での情報共有において、個人情報保護の観点から保護者の同意や保護者を介した情報提供が必要となっている。

③縦横の連携

年代ごとの支援者の連携(**縦**の連携)

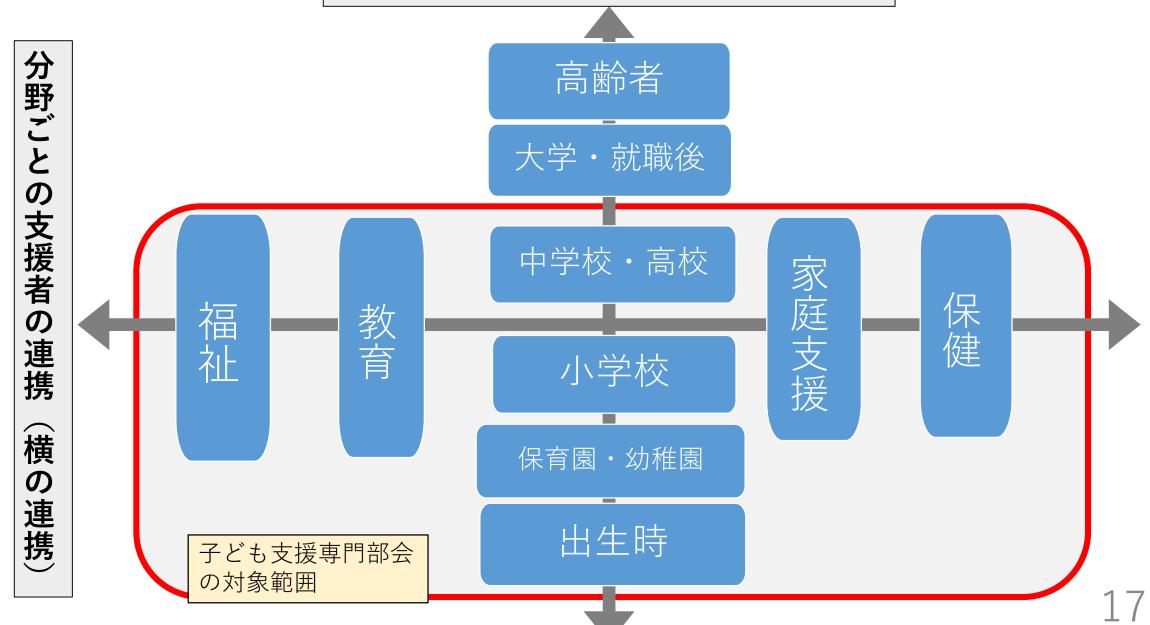
- 「ふみの輪」や「就学支援シート」を活用して、現在の支援者から次の年代の支援者への情報 報共有・連携を図るべき。
- 保護者の障害受容のためには、保護者と支援者のつながりを継続して信頼関係を構築することが重要。子どもの成長過程で関与する支援者は変わる。「伴走者」のバトンをつなぐ

分野ごとの支援者の連携 (横の連携)

- 制度の枠にはまらない子どもの困り感のアセスメント情報を関係機関と共有することで、制度の網目から抜け落ちないようにするべき。
- 保護者の障害受容や意識の醸成のために多方面の支援者から適切な支援の方法を説明するアプローチが重要
- 福祉・教育・保健・家庭支援が相互に連携し合い、「その子中心」つまり子どもの特性理解に基づいた支援を実現することが求められる。

16

年代ごとの支援者の連携(縦の連携)



4 グレーゾーン・発達障害

- 高機能広汎性発達障害児が支援の枠から漏れやすい。
- 保護者、保育士、教員などの周囲の人間の意識・知識の有無により支援に繋がるか否か分かれてしまう。

不登校児は発達の特性を抱えている場合も多い。育ちに関する 保護者支援も含めて、違う形でのサポートも検討していく必要。

<u>5人材育成</u>

- 要配慮児受け入れ対応について、保育園により園長の姿勢や意 識、マンパワーなどの複数の要因により差がでているよう。
- 親への説明、障害受容の促しを園単位、場合によっては保育士個人の責任の下で行う体制自体に問題。
- 「加配支援員」の質や確保方法が官民ともに充実した仕組みがあるとよい。

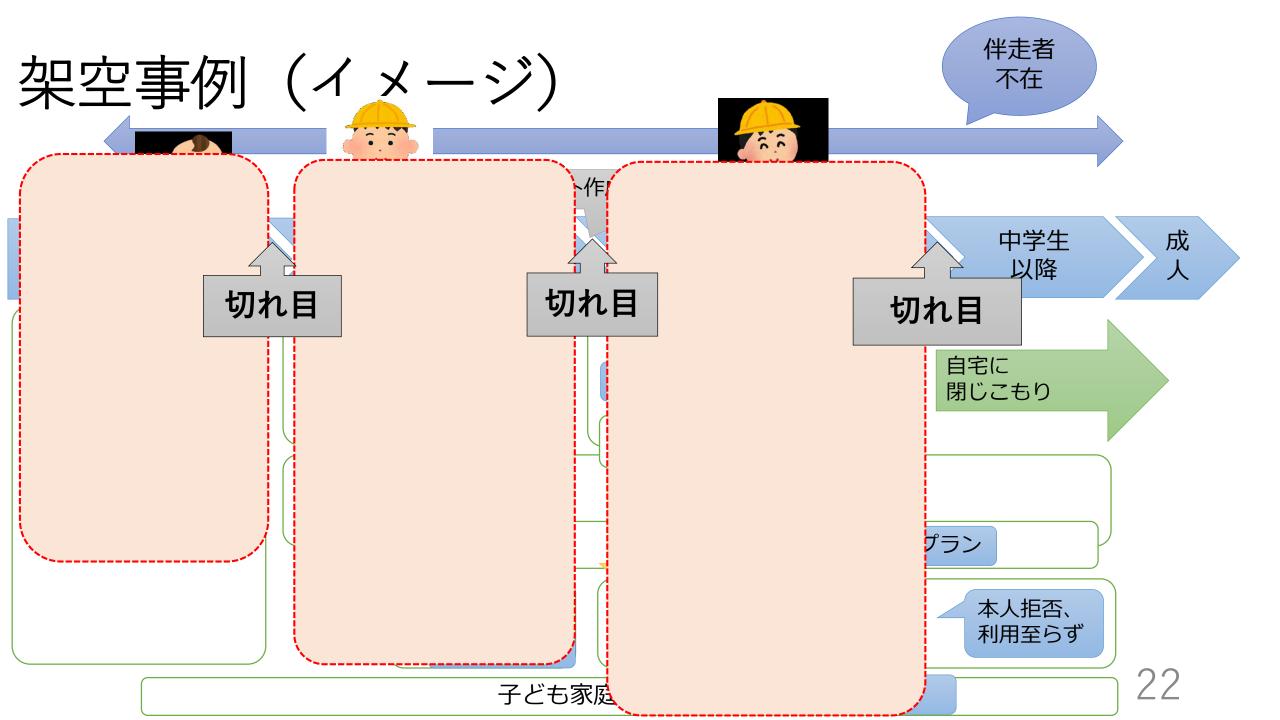
<u>6</u>セルフプラン・相談支援

・意識の高い保護者はセルフプランでも良いかもしれないが、要配 慮家庭については障害児相談支援に繋がるようにするべき。

- 困難ケースこそ、障害児相談支援が必要だが、コストパフォーマンスの問題から丁寧できめ細やかな対応が民間事業者では難しい。
- 障害児相談支援事業だけでなく、敷居の低い相談前相談の場と親と一緒に状況の整理を行う支援者が求められている。

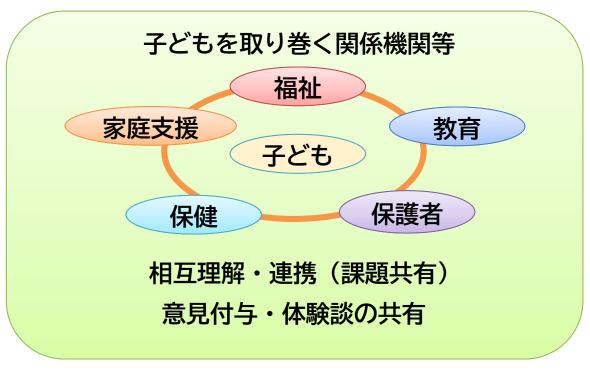
架空事例 (A君文京区立〇〇小学校1年・未診断)

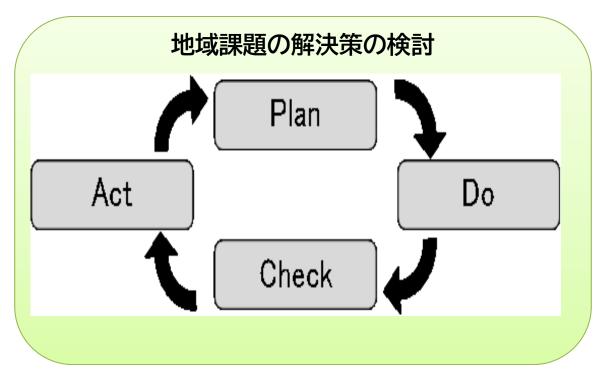
- 3歳児健診で発達の偏りが見られたが、年齢が低いこともあり様子をみることに。
- 4歳から保育園(幼稚園)を利用し始めるが、集団に入れず。クラスメイトとのトラブルも増えたので巡回相談で児童発達支援を勧められた。週1で通うことになったが、保護者の養育方針の違いから半年で利用終了。
- 就学時、保護者は通常級を希望したため、就学相談をせず、就学支援シートは作成されなかった。
- 就学後、授業中に座っていられず、クラスメイトとのトラブルや担任との関係が悪化。5月から学校への行きしぶりが始まり、2学期から本格的に不登校となる。
- 学校に行かず家で閉じこもった生活が続いたため母親が精神的に不安定に。スクールカウンセラーから放課後等デイサービスの利用を勧められた。子ども家庭支援センターへも相談を行くが、同時期に放デイの利用で動き始めており、虐待要支援家庭でもなかったことから状況確認でとどまった。教育センターに問い合わせると相談支援の枠がなく、相談支援計画相談はセルフプランで放デイを申し込むが、枠組みのある活動を本人が拒否したため利用に至らず。
- アセスメント状況:発達検査 受けたことなし おおよその発達状況:グレーゾーン・領域間格差有



3 子ども支援専門部会の実施方針等

子ども支援専門部会実施方針





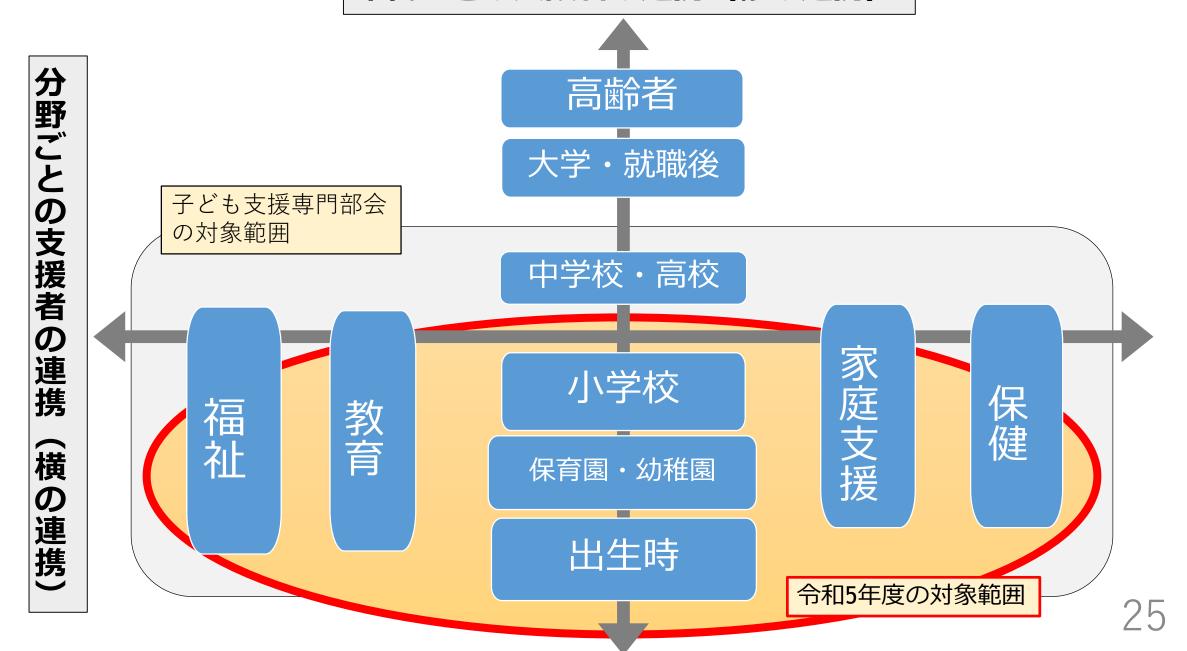


文京区の子どもを取り巻く 地域課題の整理



文京区の実態に即した 切れ目のない支援体制づくり

年代ごとの支援者の連携(縦の連携)



令和5年度 子ども支援専門部会

- 回数
 - 4 回
- 内容(予定)
 - ・子ども支援専門部会について (設置の経緯、部会の目的、今後の展望等の共有)
 - ・関係機関の課題整理、相互理解、連携
 - ・出生時から小学生までの支援の切れ目
- 部会員
 - 1年任期 14名
 - ※議題に応じた関係者にゲストとして出席を依頼する。
- 事務局 障害福祉課障害福祉係

令和5年度 子ども支援専門部会スケジュール (予定)

第1回(6月15日)

- ・障害者地域自立支援協議会子ども支援専門部会について
- ・子ども支援に係る課題等について

第2回(10月2日)

・出生時から幼児期の切れ目について

(ゲスト:文京区立幼稚園長)

第3回(12月)

・幼児期から学齢期の切れ目について

(ゲスト:元横浜市地域療育センター関係者)

第4回(2月)

- ・自立支援協議会専門部会合同発表会(仮称)について
- ・次年度の実施方針について

No.	氏名	所属等	区分
1	髙山 直樹	東洋大学福祉社会デザイン学部社会福祉学科教 授	学識経験者
2	荻野 美佐子	上智大学総合人間科学部心理学科名誉教授	学識経験者
3	内海 裕美	小石川医師会会長(吉村小児科院長)	医師
4	向井 崇	放課後等デイサービスカリタス翼 管理者兼児童発達支援管理責任者	事業所等職員
5	勝間田 万喜	富坂子どもの家 管理者兼児童発達支援管理責任者	事業所等職員
6	髙山 陽介	<u>株式会社</u> わでかくらぶ代表 <u>取締役</u>	事業所等職員
7	内田 千皓	相談支援事業所やえ <u>代表理事</u>	事業所等職員
8	鈴木 孝子	都立王子特別支援学校 <u>渉外部支援部門特別支援</u> 教育コーディネータ <u>ー</u>	都教員
9	鵜沼 苗子	本駒込西保育園長	区職員
10	川崎 洋子	子ども家庭支援センター児童相談係長	区職員
11	加藤 たか子	保健サービスセンター保健指導係長	区職員
12	高橋 拓也	教育指導課統括指導主事	都教員(区費負担指導主事)
13	井上 アヤ乃	教育指導課特別支援教育担当主査	区職員
14	松本 美紀	教育センター総合相談係長	区職員

事務局	文京区障害福祉課障害福祉係
-----	---------------